

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念「共に歩む」を念頭に、定期的に理念唱和から始まる様にしています。	法人理念、施設目標については来訪者の目にもふれる様に玄関に掲示すると共に月1回の全体会議で唱和して共有と実践に繋げている。また、年度毎に設ける事業計画の中でユマニチュード(認知症等のケア技法)の考え方に沿って、利用者の尊厳を守るケアに取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の中の一員である事を忘れず、年2回の総合防災訓練時には、地域に呼び掛けて訓練への参加を頂いています。施設行事の開催時には、地域への招待を行っています。(今年も新型コロナウイルスもあり地域の方お呼びなしです)	開設以来として区費を納め地域の一人として活動している。また、市の広報誌を送って頂き岡谷市の行事等の情報も得ている。地域の行事については未だ再開されていない状況であるが、運営推進会議には区長さんに出席して頂いて、当ホームの総合防災訓練の際には参加を頂いている。また、岡谷市の看護専門学校の生徒が学習の一環として当ホームに見学に見えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	組織として認知症コーディネーターを育成しており、必要に応じて活動が出来る体制があります。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回/年4回の「運営推進会議」を開催し、介護業界を取り巻く情勢や新たな要望、動向の集約をしています。改善点等の提案には、速やかに対応する事が可能です。	運営推進会議はコロナ蔓延中は書面で行っていたが、新型コロナ5類への移行後は、3ヶ月に1回岡谷市介護福祉課職員、間下区区長、間下区民生委員、岡谷市介護相談員2名、家族代表、ホーム関係者が出席して開催している。利用者や職員状況、事故ヒヤリハットの報告、意見交換等を行ってサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	岡谷市介護相談専門員様2名のご訪問を月2回程年間を通して行い、ご利用者の想いの吸い上げに役立っています。	市介護福祉課には事故ヒヤリハット報告等を速やかに行い、連携を取っている。市の介護相談員2名が月に2回来訪して利用者と交流して、気付いた事柄は連絡帳で報告がある。介護認定更新調査は市の調査員が来訪し管理者が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、平成会全体で指針があり、年2回のチェックシートの作成、身体拘束廃止委員会の設置により、毎月全体会議上での報告を行っています。法人の広報誌回覧にて徹底しています。	法人の方針として拘束の無い支援に取り組んでいる。玄関は安全確保のため施錠されている。転倒落下危険のある利用者数名は家族と相談の上で、センサーマットや人感センサーを使用している。身体拘束、虐待防止の研修会を年2回実施するとともに毎月の全体会議の中で身体拘束について事例を話し合っている。また、事業所点検シートを年2回作成して拘束の無い支援に繋げている。	

グループホームさわらび

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会等で何が身体拘束であるのかを伝え、研修会にてということが虐待か職員間にて共有しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者を中心に、申し送り等にて話題とし、意識付けを行っています。法人の広報誌の回覧にて徹底しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	初回面接時から、当施設のケアが、法人理念に基づいて行われている事の説明を念入りにおこない、同意を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の活用、全体会議での周知等、情報共有を行っています。	家族の面会は、現在、感染防止対策を取った上で、事務所かホールに於いて30分位を目安に行っている。また、行事案内を家族に出して行事に合わせて面会に来て頂く様に進めている。また、法事やお墓参りで家族と共に外出されている方も数名いる。ホームでの生活の様子は毎月発行される「グループホームさわらび便り」でお知らせしている。新型コロナ前に行っていた家族会も中止の状況が続いているが、来年度は再開したい意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議の活用、個々との面談等で、想いの吸い上げを行っています。グループホーム会議等での議題提起できる環境が整っています。	月末の午前中に全体会議を行っている。法人の運営会議の報告や各委員会からの報告、管理者より業務改善の提案及び業務改善等について話し合っ業務の向上に繋げている。また、会議議事録を全員に回覧して意思統一を図っている。更に、半年に1回管理者と個人面談を行い、意見を述べる機会となっている。職員はホーム内の各委員会に所属して、支援内容の向上に取り組んでいる。年1回職員対象に法人独自のストレスチェックが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人規定に則り、給与、福利厚生に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内、専門ケア研修への積極的参加促しを行い、スキルアップを提唱しています。		

グループホームさわらび

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各研修への参加により、他職種との交流を目指し知識の修得を積極的に行えるよう支援しています。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接より関係づくりに取り組んでおり、わからない部分については丁寧に対応を取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族、ご本人が求めているニーズの把握には、細やかに聴き取りを行うように努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ケアプラン作成において、要となるニーズを見極め、展開を想像してのケアを提唱しております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人と人、想いを共有できる様提言し、実践に繋げる努力を行っています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様への礼を尽くし、ご家族の近況等を交えての会話に努め、共に介護の実践者であるように感じて頂けるよう努力しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	初期面談等での集約された情報の中で、最もその人らしさを感じる物、人を大切に関係づくりに心がけています。	親戚、兄弟、友人の面会があり、歓談の時を楽しんでいる。また、職員が代行して利用者の好きなお菓子や日用品などを買い物して渡している。訪問美容師が2ヶ月に1回来訪してカットを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの個性、個別性を大切に、ケアすることに努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ニーズに対応し、常に何時までも「ご縁」がある関係として関わりを持つ環境があります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別ケアを重んじての対応に心がけています。	高齢化も進み意思疎通の難しい利用者が半数位いるが、利用者の表情や仕草より希望を受け止める様に心掛けている。他半数の利用者には二者択一の提案も含めて利用者の意向に沿える様に日々の支援に取り組んでいる。支援の中で気付いた事柄は、業務日誌の中に纏めて記載し、情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報からの生活歴には重きを置き、時代、時代の様相を学びに取り入れてケアに繋げる努力を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状況の把握は毎日バイタル測定を行う中で「いつもと違う」に重きをおき、情報共有に心がけてケアを行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ご利用者様に担当職員を設け、モニタリングへの積極参加を促しています。	職員は1～2名の利用者を担当して、居室管理や3ヶ月に1回のモニタリングを担当している。家族の意向は面会時や電話で伺い、担当職員のモニタリングを基にカンファレンスで意見を出し合ってケアマネージャー中心にプランを作成している。入所時は1カ月の暫定プランを作成し、様子を見て短期3ヶ月のプラン作成している。3ヶ月毎にプランの見直しを行い、状態が安定している場合は長期目標6ヶ月としている。状態に変化が見られる時には適宜見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	5W1Hを基本とし、ご本人の発する言葉を大切に書留められる記録とし、誰が見てもその方を想像できる記録を目指して努力しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣施設（平成会）からの協力を頂き、福祉用具等の準備等、柔軟に対応できる環境があります。		

グループホームさわらび

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の一員を意識しながら、買い物、運動会参加等、機会がある事にできる限り参加をするスタンスがあります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	桔梗ヶ原病院からの往診と週1回の訪問看護来てもらって対応しています。その他病院の利用者様は受診対応しています。	入所時に医療機関について希望を聞いている。現在、数名の方が入所前からのかかりつけ医を職員が付き添って、月1回受診している。他の利用者はホーム協力医の月2回の往診で対応している。また、協力医の看護師が週1回、来訪して健康管理を行うとともに医師との連携が図られており、24時間対応となっている。更に、歯科医と歯科衛生士が2ヶ月に1回来訪して定期診断に合わせて口腔ケアの指導も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと情報共有、連携に繋げる努力を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	新情報共有シート等を活用しての支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	法人規定に基づき、グループホームの重度化指針を設け、契約時等に説明しています。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約説明して同意を頂いている。状態が変化し終末期を迎えた時には医師の指示の下、管理者が家族と話し合いの場を設けて家族の意向を確認の上で、改めて看取り同意書にサインを頂いて医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。1年以内に数名を看取った。ご家族には自由に面会して頂き、宿泊された家族もあり、最期の時を共に過ごされた。看取り後には看取りカンファレンスを開いて、振り返り機会を設けて次回の看取り支援に繋げている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	委員会による定期の研修会や、日々の申し送りにて緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の「総合防災訓練」その他「地震想定訓練」を実施し、2か月1回のペースでの緊急連絡網訓練を実施しています。有事の際に対して法人全体で取り組んでいます。地震想定訓練も実施しています。	消防署へ届け出の上で、年3回防災訓練を実施している。6月には火災を想定した夜間想定の訓練を行い夜勤職員2名が緊急連絡網で応援要請を行い、応援職員1名、隣接する法人施設よりの応援者2名の計5名で1階は玄関より外への避難、2階はテラスまで移動しての避難訓練を行った。なお、夜間に火災が発生した場合は、岡谷消防署へ自動通報される設備となっている。また、11月には日中の火災を想定した避難訓練を行う予定である。更に、年2回、防災機器の点検も行っている。「お米」「水」「レトルト食品」「缶詰」「ガスコンロ」等を備蓄している。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「介護は心」を忘れず、ケアの際に心を添えての対応を意識しております。	6割位の職員が4日間の「ユマニチュード(認知症等のケア技法)」の研修会に出席している。「知覚・聴覚・触覚」等のユマニチュードケアに沿った支援に心掛けています。利用者を傷つける言葉使いはしない様に徹底している。また、トイレ介助の際は耳元で優しく誘い、ドアは必ず閉めている。呼び掛けは苗字を「さん」付でお呼びし、入室の際は「ノックを4回して、失礼します」の声掛けをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	想いの傾聴を重視してのケアを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	良好な関係づくりを意識し、想いを伝え易いコミュニケーションを意識して取り組んでいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に日々対応し、ご家族様、ご本人様の嗜好、想いを取り入れての整容に心がけています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員による献立表作成を行い、喜んで頂ける食事を追及しております。誕生日月の利用者様の希望を聴き取りメニューにしています。	多くの利用者は見守り自立の状況で、数名の利用者が全介助の状況である。献立は利用者の希望も聞きながら昼食は肉料理、夕食は魚料理を中心に職員が交代で調理して出来立ての物を温かいうちに提供している。また、月1回の行事には希望をお聞きして行事食を出している。正月には「おせち料理」をテイクアウトし、ひな祭りには「ちらし寿司」、5月の母の日にはテラスでお茶会を開いている。また、土用の丑の日には岡谷名産の「鰻」を味わっている。我々が伺った日には運動会が行われ「鮭のちゃんちゃん焼き」「キノコの炊き込みご飯」等が提供されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量等、記録し確認できるタブレットがあり、活用しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	病気予防の観点からも、口腔ケアには留意を図ってケアを行っています。協力歯科往診時指導を受けています。		

グループホームさわらび

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	カンファレンスを行い個々にあった排泄ケアについて、共通認識の中で行っています。	全利用者が何らかの介助が必要な状況である。職員は利用者個々のパターンを把握しているが、排泄表も参考に起床時、食事前、就寝前の定時の声掛けの他に利用者を早めにお誘いしている。排便が3日間無い場合は医師の指示に従ってコントロールを行っている。「お茶」「スポーツドリンク」等をの1日1000cc以上の摂取に取り組み、排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事からのアプローチもあれば、連携訪問看護への相談、主治医への連携を行う環境が整っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	勤務構成上、入浴日は定めがありますが、必ずご本人の希望を伺うスタンスがあります。	全利用者が介助が必要な状況で、基本的には浴室1名、脱衣所1名の2名介助を行い、3方向から介助の出来る浴室で週2回の入浴を行っている。入浴拒否の方が若干名いるが、曜日を決えずに毎日お誘いして入浴して頂いている。入浴剤使用に合わせて、今の季節は「リンゴ」を浮かべ季節感を楽しんでいる。また、入浴後には麦茶、スポーツドリンク、ジュース等での水分摂取を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個別ケアを重視していますので、配慮する環境があります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医との連携の中で、薬の内容等を容易に聴ける環境もあり、法人内の研修の項目にもなって居るため、共通認識とする環境があります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割の見極めを行い、個々に適材適所を提供する環境に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節、個々の想い等もありますが、希望に添う姿勢があります。	施設内では歩ける方が多いが、外出時、独歩の方が三分の一、車いす使用の方が三分の二の状況である。ホームの周りを散歩したり、テラスに出てお茶を飲みながら外気浴を楽しんでいる。新型コロナウイルスへの移行後は感染防止対策を取った上で、新型コロナ前の様に外出を少しずつ増やしたいと思っている。	

グループホームさわらび

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族との話し合いにより、一定額の持ち合わせについては許可するようにしています。(現在お金を有している利用者様はいません。)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望に応じて対応する事が可能です。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	環境整備委員会が、適切に対応し、職員が協力する環境があります。	広々とした共用部分は天井が高く開放感が漂っている。南側の大きな窓から外に出ると広々としたテラスが設けられており、外気浴を楽しむスペースとなっている。また、キッチンから全体を見渡せる造りとなっており安全確保にも繋がっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内にソファのコーナーの設置があり、自由に活用頂けます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の説明の中で、個人の愛用品の持ち込みを推奨しております。	居室は十分な広さが確保され、洗面台とクローゼットが完備され暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、使い慣れたタンス、テレビ等が持ち込まれている。家族の写真や誕生日のお祝い色紙、好きな人形やお花に囲まれ自由な日々を送っている様子が窺える。空調はエアコンと床暖房が設けられており、年間を通じて快適な生活が送れるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過度な設備は無く、自立支援を念頭にケアを行っております。		